

もとす広域連合

わっふる

第98号

令和6年
9月1日発行

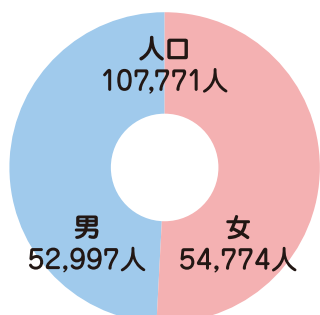
老人福祉施設 大和園



大和園での子ども食堂のようす
主催：子ども食堂にここにこ♡

管内の人口と世帯数

(令和6年7月1日現在)



主な内容

- 令和5年度人事行政の運営等の状況 2
- 令和6年第2回臨時会、介護者交流会 3
- 老人福祉施設大和園 4
- 幼児療育センター、休日急患診療所 5
- 介護保険利用状況 6・7
- 地域包括支援センター、会計年度任用職員募集 8

人事行政の運営等の状況 (令和5年度)

とす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数

区分	令和5年4月1日	令和5年度中		令和6年4月1日
	職員数	退職者数	採用者数	職員数
一般行政職	84人	2人	0人	82人
医療職 (看護師など)	10人	2人	1人	9人
医療職 (栄養士など)	2人	0人	1人	3人
技能労務職	6人	1人	0人	5人
合計	102人	5人	2人	99人

※退職後に再任用となった職員を含みます。

(2) 級別職員数 (令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務	主事	主任	主査、係長 またはこれに 相当する職務	課長補佐の 職務	総括課長補佐 の職務	課長 またはこれに 相当する職務	事務局長 またはこれに 相当する職務	84
一般行政職	20	15	34	10	3	2	0	
構成比	23.81%	17.86%	40.48%	11.90%	3.57%	2.38%	0.00%	100.00%

※とす広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職名です。

2 職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長または 主幹	総括課長補佐または 課長補佐	主任主査または 係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐または 課長補佐	主任主査または係長
2次評価者	—	広域連合長または 担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価および業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで、10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

3 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額および平均年齢(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	279,124円	42歳8月
医療職 (看護師など)	281,550円	44歳8月
医療職 (栄養士など)	319,600円	47歳4月
技能労務職	220,050円	39歳9月

(2) 初任給基準 (令和5年4月1日現在)

区分	試験		正規の試験		その他
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒	高校卒
一般行政職	196,200円	179,100円	166,600円	162,100円	162,100円
医療職 (看護師など)	228,500円	218,800円	211,000円	183,500円	183,500円
医療職 (栄養士など)	202,800円	182,700円	193,500円		
技能労務職	164,000円	155,300円			

(3) 職員手当 (令和5年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 月額 6,500円 配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 月額 10,000円 (父母など) 月額 6,500円 特定加算 月額 5,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃の額が月額16,000円を超える借家など 月額28,000円以内
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離(片道) 2km以上に応じ 自家用車使用者 月額2,000円～31,600円 交通機関などの利用者 定期券などの額(上限月額55,000円)
特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉手当 月額515円(看護師など) 月額840円(介護職員など) 月額805円(調理員) 老人福祉手当 月額18,000円(介護支援専門員) し尿処理手当 月額700円 ※1日当たり支給額は1日の実勤務時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用
時間外勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間を超えて勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍 週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
宿直手当	1回 4,400円
管理職員特別勤務手当	1回 8,000円
夜間勤務手当	深夜(22時から翌朝5時の間)勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	祝日および年末年始の休日に勤務した場合 勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	管理または監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで
期末手当	6月期 1.2月分・12月期 1.25月分
勤労手当	勤務成績に応じて支給 給料など月額×期間率×成績率

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	0件	2件
育児休業期間延長の承認件数	0件	0件

(2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

6 職員の分限および懲戒処分の状況

処分内容	処分者数	処件事由
分限処分		
免職	0人	
休職	4人	心身の故障および病気のため
降任	0人	
降給	0人	
懲戒処分		
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

7 職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	0件	0件
職務専念義務の免除	1件	1件

8 職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「とす広域連合職員の退職管理に関する条例」および「とす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

9 職員の研修の状況

区分	受講者数 (延べ人数)	
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	51人	
その他	本庁	12人
	療育医療施設	79人
	衛生施設	20人
	老人福祉施設	24人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	93人

(2) 共済制度

・岐阜県市町村職員共済組合に加入

(3) 公務災害補償制度

・地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

11 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和5年度 当初継続件数	令和5年度 中要求件数	令和5年度 中処理件数	令和5年度 未継続件数
0件	1件	0件	1件

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

・該当なし

もとす広域連合議会臨時会

令和6年第2回もとす広域連合議会臨時会が、5月30日に開催されました。

今臨時会では、議長と副議長の選挙が行われ、議長には本巣市議会選出の鏝本規之議員が、副議長には瑞穂市議会選出の若園五郎議員がそれぞれ当選されました。

また、専決処分の承認1件、人事案件1件、条例改正1件、補正予算3件の議案などが上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決などされました。

提出議案（広域連合長提出）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

もとす広域連合介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例において、所要の改正を行う専決処分をしたので、これを報告し、議会の承認を求めるもの。

議案第10号 もとす広域連合監査委員の選任について

議員のうちから選任する監査委員が欠員のため、新たに委員を選任したく、議会の同意を求めるもの。

議案第11号

もとす広域連合会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になることに伴い、関係条例について、所要の改正を行うもの。

議案第12号 令和6年度もとす広域連合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302万9千円を追加し、総額をそれぞれ5億3,812万9千円とする。

議案第13号 令和6年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万9千円を追加し、総額をそれぞれ84億8,882万9千円とする。

議案第14号 令和6年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,233万2千円を追加し、総額をそれぞれ9億913万2千円とする。



大和園 介護者交流会

大和園では、年2回(9月・2月)、介護者交流会の開催を予定しています。詳細は下記までご連絡ください。皆様のご参加をお待ちしています。



～介護者交流会とは～

在宅で介護をされている人・介護に興味のある人・福祉関係者などが集まり、悩みや介護に関する相談などを語れる交流や、介護に役立つ学びの会を開催しています。

◀昨年度の介護者交流会のようす

問 老人福祉施設大和園 ☎ 0581-34-2555

大和園

なごみ

デイサービス・和デイサービス

アニマルセラピーで心と身体を元気に!

～アニマルセラピーとは～

人と動物とのふれあいを通じて、
癒しやすらぎを感じ、
心身のケアをする活動です。



足の間をくぐります!



頑張っって輪くぐるよ

デイサービスの体験利用も随時受け付けています。
問い合わせは担当のケアマネジャー、大和園デイサービスまでご連絡ください。

問 老人福祉施設大和園 ☎ 0581-34-2555

こんにちは。幼児療育センターです。

幼児療育センターには、相談支援事業所と発達支援事業所があります。お子さんの発達や行動について悩みや心配事がありましたら、相談支援事業所に相談ください。その後、お子さんの発達状況に応じて、発達支援事業所での療育を受けることもできます。

幼児療育センター 相談支援事業所

ことばが増えていかないけど、お話しできるようになりますか。

かんしゃく
癇癪がひどくて困っています。どうしたらいいの。

早く寝かそうと思っても、なかなか寝なくて困っちゃうわ。

名前を呼んでも振り向いてくれないけど、大丈夫かしら。

お友達を叩いたり、噛んでしまって、仲良く遊べないわ。

偏食がひどくて、食べられるものが少ないので食事を作るのが大変。

友達と遊ぶことに興味がなく、1人で遊んでいます。

園の集団活動に参加できていないときいたけど、どうしよう。

落ち着きがなく、すぐに迷子になってしまうから、一緒に出掛けられないわ。

心配事をどこに相談してよいか分からないな。



1人で悩まず、まずはお電話を!

☎ 058-323-0584 (相談は無料ですが、事前の予約が必要です。)



相談のようす

相談支援専門員の資格を持つ職員が、保護者の悩みや心配事をじっくりお聞きします。お子さんの発達の状況を踏まえ、保護者と一緒に対応方法を考えていきます。



見学のようす

相談時には、幼児療育センター内にある発達支援事業所の指導のようすを見学することが可能です。実際の指導のようすをぜひご覧ください。

発達支援事業所を利用したいと思ったら。

相談支援事業所で利用計画の作成をし、お住いの市町に「通所受給者証」発行の申請を行います。

市町から「通所受給者証」が発行されます。

発達支援事業所の利用が可能になります。

*相談を受けたら必ず発達支援事業所に通所しなければならないといったことはありません。相談のみの利用も可能ですので、まずはご連絡ください。

幼児療育センターに「お花の苗」が届きました。



瑞穂市立穂積中学校から、学校の皆さんが育てたお花の苗をいただきました。当センターの子ども達が、綺麗な花が咲くことを楽しみに毎日お水をあげています。

休日急患診療所のご案内

● 診療科目 / 内科、小児科
● 診療時間 / 9時～正午
(受付は11時30分まで)

● 診療日 / 日曜日、祝日
(受付は15時30分まで)

● 場所 / 北方町北方3219-25
(北方警察署東隣)

● 電話 / 058-323-0523
(診療日・時間のみ)

※当番医師は、もとず医師会ホームページを参照してください。
※受診時は医療保険証をお持ちください。
※薬は原則、当日分のみの処方となります。
※発熱の人は予約診療となりますので、必ず電話で受付をしてから受診してください。

もとす広域連合管内の介護保険利用状況

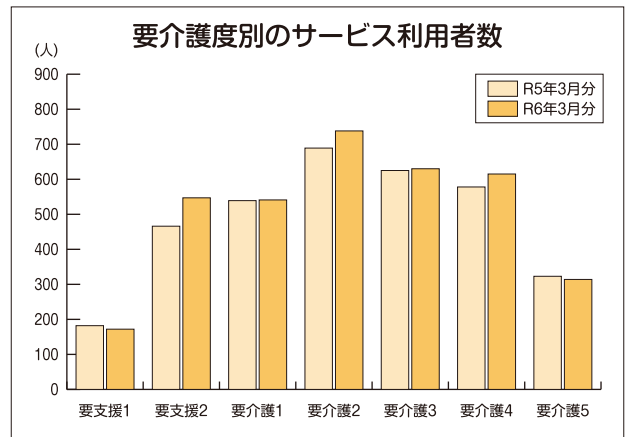
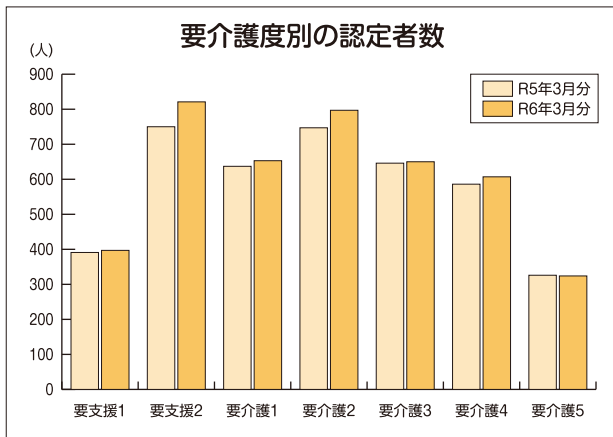
①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	令和5年3月末	令和6年3月末
総人口（人）A	107,639	107,765
65歳以上人口（人）B	27,138	27,361
高齢化率（%）B/A	25.2	25.4

区分	令和5年3月末	令和6年3月末
認定者数（人）C	4,083	4,246
利用者数（人）D	3,402	3,557
認定率（%）C/B	15.0	15.5
利用率（%）D/C	83.3	83.8

②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	令和5年3月末	令和6年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
要支援1	391	397	182	172
要支援2	750	821	466	547
要介護1	637	653	539	541
要介護2	747	797	689	738
要介護3	646	650	625	630
要介護4	586	607	578	615
要介護5	326	324	323	314
合計	4,083	4,249	3,402	3,557



③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	令和5年3月末	令和6年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
在宅サービス	77.9	78.1	63.3	63.2
施設サービス	22.1	21.9	36.7	36.8

④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1か月分）

サービス区分		令和5年3月末	令和6年3月末
在宅	利用者数（人）	2,651	2,818
	費用額（千円）	402,386	410,697
	1人あたり費用月額（円）	151,786	145,741
	※対支給限度額比率（%）	53.7	52.9
施設	利用者数（人）	751	778
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	493	513
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	56	60
	老人保健施設	185	192
	療養型医療施設（医療院）	18	16
	費用額（千円）	233,017	239,276
	1人あたり費用月額（円）	310,276	307,553

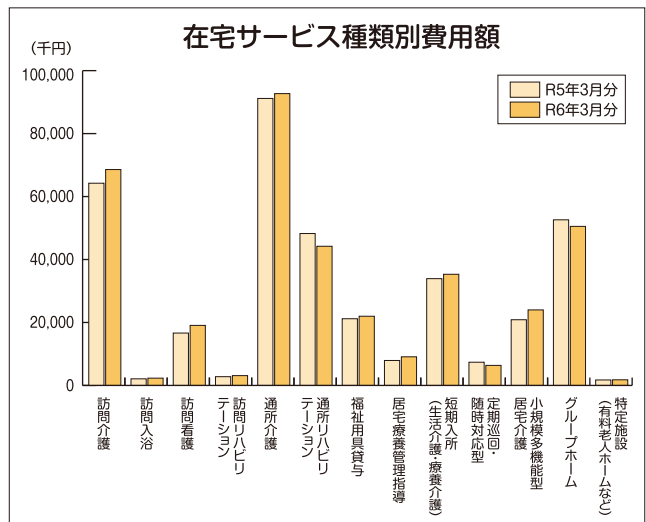
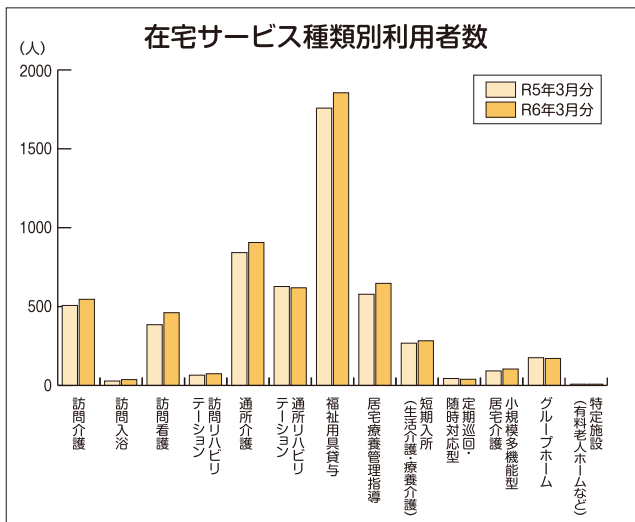
※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。

⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1か月分）

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	令和5年3月分	令和6年3月分	令和5年3月分	令和6年3月分
訪問介護	507	546	64,239	68,577
訪問入浴	28	37	2,098	2,316
訪問看護	385	461	16,639	19,071
訪問リハビリテーション	65	74	2,781	3,115
通所介護	842	906	91,167	92,703
通所リハビリテーション	627	619	48,257	44,209
福祉用具貸与	1,758	1,855	21,186	21,982
居宅療養管理指導	578	647	7,928	9,094
短期入所（生活介護・療養介護）	268	283	33,920	35,309
定期巡回・随時対応型	44	39	7,374	6,367
小規模多機能型居宅介護	92	104	20,870	23,992
グループホーム	176	171	52,608	50,527
特定施設（有料老人ホームなど）	8	8	1,739	1,788
合計	5,378	5,750	370,806	379,050

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	令和4年度	令和5年度	伸率（%）	令和4年度	令和5年度	伸率（%）
福祉用具購入	321	354	10.3	8,466	10,412	23.0
住宅改修	263	337	28.1	21,532	26,163	21.5

⑦住宅改修工事種別件数（年度）

工事区分	工事種別件数（件）		
	令和4年度	令和5年度	伸率（%）
手すりの取付	217	309	42.4
段差の解消	46	61	32.6
床材などの変更	15	12	△ 20.0
引き戸などへの扉の改修	22	16	△ 27.3
便器の取替	6	5	△ 16.7
合計	306	403	31.7

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

日頃から災害に備えた準備を進めましょう



近年各地で大規模な地震や風水害などの災害が発生しています。私たちの地域でも、いつ災害が起こるか分かりません。災害に備えて日頃から「単に物を用意」するだけではなく、「すぐに行動できる準備」をしておきましょう。

災害時には体調を崩しやすくなります。日頃から健康増進・体力づくりに努めましょう

健康づくり

ふだんから町内会や自主防災組織と関わりを持ち、近所の方とのつながりを大切にしましょう

つながりづくり

安心・安全なネットワークづくりを

防災グッズなどの備え

非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を備えておきましょう

災害時に頼りにできるのは地域住民同士のサポートです。ふだんから自治会・町内会に顔を出す、防災訓練に参加するなどコミュニケーションを心がけましょう。

《各市町の地域包括支援センター連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地(ココロかさなるCCNセンター内)	☎ 058-327-4118	FAX) 058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0491 本巣市早野255番地(本巣市役所内)	☎ 058-324-5166	FAX) 058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地(北方町役場内)	☎ 058-323-5540	FAX) 058-323-2114

～会計年度任用職員募集～

【職種ごとの募集人数】 若干名 【賞与】 勤務条件を満たした場合に年2回支給あり 【昇給】 人事評価により昇給あり 【保険】 要件を満たした場合に加入・補償
 【応募年齢】 不問 【休暇】 勤務条件に応じた有給休暇・その他休暇あり 【その他】 兼業の制限あり。詳細は問い合わせください。※都合により募集を取りやめることがあります。

職種	勤務地	業務	資格要件など	報酬(別途、通勤手当相当額支給あり)	勤務時間、日数など
① 療育指導員	幼児療育センター	幼児療育センターにおける療育指導	下記資格をお持ちの人(1種類可) 保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、特別支援学校教諭免許、臨床心理士	時給1,100円～1,338円 児童発達支援管理責任者研修修了者は1,406円	履歴書に、「療育指導員A」または「療育指導員B」と明記してください。 【療育指導員A】週19時間(週3日) 原則として【月曜日～金曜日】のうち 【1日】8:30～12:30または13:00～17:00 【2日】8:30～17:00 ※扶養の範囲で就労可。 【療育指導員B】週34時間(週5日) 原則として【水曜日】8:30～12:30 【月・火・木・金曜日】8:30～17:00
② 受付事務	休日急患診療所	休日急患診療所の診療時間前の準備、窓口業務、診療時間後の残務整理	医療事務	日額12,300円 (1/2、1/3の勤務は18,450円)	休日急患診療所診療日(日曜日、祝日など)の中で、管理監督者が指示する日 8:30～16:30
③ 介護職員	老人福祉施設 大和園	特別養護老人ホームの介護業務(夜勤あり)	介護福祉士 介護初任者研修修了者など	時給1,417円	週33時間45分(週により4日勤務、5日勤務あり) 【日勤】6:15～22:00のうち7時間30分 【夜勤】22:00～翌朝6:30または16:00～翌朝8:30 ※短時間勤務や勤務日数は応相談

<問い合わせ・書類送付先>

①、② 療育医療施設 幼児療育センター 総務係 ☎ 058-323-0584 〒501-0471 本巣市政田500番地1
 ③ 老人福祉施設大和園 経営管理係 ☎ 0581-34-2555 〒501-1205 本巣市曾井中島1156番地4

【試験日】 応募された人に後日通知します
 【応募書類】 履歴書、資格を証明する書類の写し
 【応募期限】 随時



瑞穂市・本巣市・北方町の医療機関・介護サービス事業所がインターネットから検索できます。
 【URL】 <https://carepro-navi.jp/motosukoiki>

